

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	秋田県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 中村 彰男

再生委員会の構成員	秋田県漁業協同組合、八峰町、男鹿市、潟上市・由利本荘市、にかほ市 秋田県（農林水産部水産漁港課、水産振興センター）
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業種類	秋田県男鹿市 北浦総括支所管内 150 経営体 定置網(15名)、小型定置(36名)、沖合刺網(65名) 延縄(20名)、一本釣(45名)、採貝・採藻(125名) 浅海刺網(110名) 経営体と着業者数は複数があるため、同じにならない
------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域は男鹿半島の北岸にあり、付近海岸一帯は比較的屈曲に富み好漁場を控えているが、近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、平成25年度の当該地域の漁業生産量は1,889トン、生産額は663百万円で、10年前（平成15年度、2,319トン、808百万円）と比較して、生産量で430トン、生産額で145百万円の減少となっている。

また、組合員数も平成25年度が340名で10年前（平成15年度、533名）と比較して193名の減少となっている。

漁業生産量の減少や魚価低迷及び、漁業用資材、燃油価格の高騰などによるコストの増加で、漁業所得は減少し、後継者不足の要因にもなっている。

当該地域で水揚げされた漁獲物は大半が鮮魚出荷であり、魚価向上のためには、活魚出荷体制の構築が急務である。また、漁業者は船上での鮮度保持に努めているものの、血抜き・神経抜きが徹底されていないことから、その技術習得が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当該地域の海岸線のほとんどが外洋に面していることから養殖適地に恵まれず、ほとんどの地域では、魚類養殖、蓄養が困難であるものの、一部地域の湾で海面を利用した養殖漁業（ワカメ、イワガキ種苗生産、小規模魚類養殖）を行っており、漁獲物の安定供給と価格維持を図るため、陸上蓄養施設の積極的活用が必要である。

また、当該地域の漁獲物の特徴は少量多品種で、安定した原料の供給ができないため、水産加工業が発展せず、水産加工品は自家消費やごく一部の漁業者による少量販売にとどまっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当該地域の基幹産業である漁業の低迷を打開し再生させるためには、魚価の向上が不可欠であることから、漁獲物の品質向上、販路拡大などに取組む。

また、低燃費な減速航行を徹底するなどコストの削減に取組み、効率的かつ安定的な漁業経営の確立を図る。

これらについて以下の取組により、プラン終了後には10%以上の所得向上を目指す。

漁業収入を向上させるための取組

- ・ 漁獲物の血抜き・神経抜きなどの技術習得による鮮度保持やブランド化を目指した取組の推進
- ・ 活魚施設の積極的活用と流通ルートの開拓
- ・ サケ小型定置網、ハタハタ小型定置網の共同操業の導入
- ・ 宅配事業の拡充や学校給食などへの販売促進による魚食普及・消費拡大
- ・ 藻場造成のため海底清掃など漁場環境整備への取組

漁業コストを削減するための取組

- ・ 燃油消費量の削減を図るため、減速航行や船底清掃を推進
- ・ 船底清掃を徹底し、燃費の改善を図る。また、効率的な船底清掃を図るため、上架施設を増強し上架に係る待機期間を短縮
- ・ 燃油の安定供給を図るため給油施設の整備

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

秋田県資源管理計画を履行することによって、漁獲努力量の削減・維持に努めていく。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 5.23%向上させる。

以降の取組については、進捗状況等の検討により、目標達成のために必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業協同組合は、血抜き・神経抜きによる漁獲物の高付加価値化を図るため、料亭などエンドユーザーのニーズを調査するとともに、ユーザーが求める用途や規格について把握する。</p> <p>②全漁業者はマダイ、寒ブリ、アマダイ等の規格や品質について（他地区の水産物と）あるいは（品質の）、差別化を図るための基準を協議し定めるとともに、ブランド化を図るための手法を検討する。</p> <p>③定置網漁業者はヒラメ、カレイ等を漁獲が不安定な時期あるいは、刺身などの用途に合わせた規格に対応できるよう、活魚生産に取組み、魚価向上を図る。</p> <p>その他の漁業者は活魚として生産可能な魚種（漁獲後も生存し、活魚として需要の高い魚種）について取り扱いを検討する。</p> <p>また、漁業協同組合は、既存活魚蓄養施設の積極的な活用を促し、特に荒天が続く冬期や異常気象（爆弾低気圧・大型台風など）で出漁できない場合でも安定供給できるように取組む。</p> <p>④漁業協同組合は上記漁獲物の出荷体制を構築するために、流通ルートの開拓を行い、販路拡大を図る。</p> <p>⑤沿岸域で主に刺し網を操業している110名の漁業者は夏期には採貝・採藻漁業や、秋期にはサケ小型定置網、冬期には季節ハタハタ漁などを組み合わせて生計を立てているが、さらに収入安定対策として、サケ小型定置網及びハタハタ小型定置網の共同操業について検討する。</p> <p>また、全漁業者は漂着したブリコ（ハタハタ卵塊）の保護を行うとともに、漁業協同組合が運営している野村川サケふ化場においては健苗サケ稚魚の生産と放流を行い、ハタハタ及びサケ資源の増大を図る。</p> <p>⑥漁業協同組合は漁協女性部と連携して行っている水産加工について、学校や介護施設等への給食食材の供給がマンパワー不足などにより需要に対応できていないことから省力化を図るための機器導入について検討する。</p>
--------------	--

	<p>⑦漁業協同組合は、現在主に業務用として出荷している水産加工品のセット商品について、新たな顧客獲得に向けた企画・立案をし、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともにインターネットなどのPR・販売に取り組む。</p> <p>⑧採貝・採藻漁業者はアワビ、イワガキ、海藻類の成長を妨げる原因とならないよう、海中の廃棄物等の回収、アワビ資源の増大を目的とした稚貝放流数の増加、イワガキの資源の回復を図るための漁場利用の輪番制及び禁漁区域設定等を検討する。</p> <p>その他の漁業者は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動に積極的に参加するとともに、小型魚の保護など資源管理と一体的な取組により資源の持続的利用を図る。また、海上の浮遊物や漁港及び海岸の堆積物・漂着物の回収に努め、水産生物の周辺環境の保全・美化を図ることにより、地域のイメージアップにつなげる。</p> <p>⑨小型定置網漁業者は、協業化による代船建造計画や水産加工業への参入等、将来を見据えた再編・構造改革について検討する。</p> <p>⑩漁業協同組合は県水産振興センター等と連携し、調査指導船による漁海況データ等の活用を図りながら、新たな漁場の開発や漁法の改良などについて漁業者への情報提供を行う。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年対比 1.58%向上させる</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は船底清掃を行い付着物を取り除くとともに、船台を改修することで上架作業が安全かつスムーズに行えるようにし、作業軽減・燃油削減効果を図る。</p> <p>上の取組により漁業コストを基準年対比 9.75%削減させる</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・産地水産業強化支援事業・省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティネット構築事業・漁業構造改革総合対策事業・漁業担い手確保・育成対策基金事業・海底清掃事業・水域環境保全創造事業</p>

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

2年目 (平成28年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 5.23%向上させる。

以降の取組については、進捗状況等の検討により、目標達成のために必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業協同組合は、血抜き・神経抜きによる漁獲物の高付加価値化についてエンドユーザーのニーズを確認したうえで、漁業者に対して講習会・研修会を開催し、定置網、さし網、延縄漁業者はその技術習得に努める。</p> <p>②全漁業者はマダイ、寒ブリ、アマダイ等について、自ら定めた規格や品質の基準をクリアしたのに対し、タグやステッカーを使用することで差別化を図り、市場の反応を調査する。</p> <p>③定置網漁業者はヒラメ、カレイ等を漁獲が不安定な時期あるいは、刺身などの用途に合わせた規格に対応できるよう、活魚生産に取組み、魚価向上を図る。</p> <p>その他の漁業者は活魚として生産可能な魚種 (漁獲後も生存し、活魚として需要の高い魚種) について漁船に蓄養水槽を整備するなどし、実現化を図る。</p> <p>また、漁業協同組合は、既存活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、出荷体制の構築や必要に応じて増設・改修等の検討を行い、特に荒天が続く冬期や異常気象 (爆弾低気圧・大型台風など) で出漁できない場合でも安定供給できるように取組む。</p> <p>④漁業協同組合は上記漁獲物の出荷体制を構築するために、流通ルートの開拓を行い、地元流通業者とのマッチングにより販路拡大を進める。</p> <p>⑤漁業協同組合は、沿岸域で主に刺し網を操業している110名の漁業者にサケ小型定置網及びハタハタ小型定置網の共同操業について漁業者間の調整を進める。</p> <p>また、全漁業者による漂着ブリコの保護と漁業協同組合直営ふ化場による健苗サケ稚魚の生産・放流を継続し、資源の増大を図る。</p> <p>⑥漁業協同組合は漁協女性部と連携し、学校や介護施設等への給食食材の供給体制を整えるため、必要に応じて省力化に向けた機器の導入を行い、併せて新たな販路の拡大を進める。</p> <p>⑦漁業協同組合は、現在主に業務用として出荷している水産加工品のセット商品について、新たな顧客獲得に向けた企画・立案をし、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともにインターネットなどのPR・販売に取組む。</p> <p>⑧採貝・採藻漁業者はアワビ、イワガキ、海藻類の成長を妨げる原因とな</p>
--------------	--

	<p>らないよう、海中の廃棄物等の回収を行い生育環境を整え、アワビ資源の増大を目的とした稚貝放流数の増加やイワガキの資源の回復を図るための漁場利用の輪番制及び禁漁区設定等を行い、漁場及び資源の維持・管理に努める。</p> <p>その他の漁業者は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動に積極的に参加するとともに、小型魚の保護など資源管理と一体的な取組により資源の持続的利用を図る。また、海上の浮遊物や漁港及び海岸の堆積物・漂着物の回収に努め、水産生物の周辺環境の保全・美化を図ることにより、地域のイメージアップにつなげる。</p> <p>⑨小型定置網漁業者は協業化による代船建造計画や水産加工業への参入等、将来を見据えた再編・構造改革について検討し、意見の集約を図る。</p> <p>⑩漁業協同組合は県水産振興センター等と連携し、調査指導船による漁海況データ等の活用を図りながら、新たな漁場の開発や漁法の改良などについて漁業者への情報提供を行う。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年対比 1.58%向上させる</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は船底清掃を行い付着物を取り除くとともに、船台を改修することで上架作業が安全かつスムーズに行えるようにし、作業軽減・燃油削減効果を図る。</p> <p>上の取組により漁業コストを基準年対比 9.75%削減させる</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・産地水産業強化支援事業・省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティネット構築事業・漁業構造改革総合対策事業・漁業担い手確保・育成対策基金事業・海底清掃事業・水域環境保全創造事業</p>

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

3年目（平成29年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.46%向上させる。

以降の取組については、進捗状況等の検討により、目標達成のために必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①定置網、さし網、延縄漁業者は、マダイ、ヒラメ、アマダイ等をエンドユーザーが求める用途や規格に応じて、船上において血抜き・神経抜きを行い、魚価向上を図るための取組を試行する。</p> <p>②全漁業者はマダイ、寒ブリ、アマダイ等について、自らで定めた規格や品質の基準クリアしたものに対し、タグやステッカーを使用することで差別化を図るとともに、市場の反応に応じて基準の見直しを行う。</p> <p>③定置網漁業者はヒラメ、カレイ等を漁獲が不安定な時期あるいは、刺身などの用途に合わせた規格に対応できるよう、活魚生産に取組み、魚価向上を図る。</p> <p>その他の漁業者は活魚として生産可能な魚種（漁獲後も生存し、活魚として需要の高い魚種）について漁船に蓄養水槽を整備するなどし、実現化を図る。</p> <p>また、漁業協同組合は、既存活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、出荷体制の構築や必要に応じて増設・改修等の整備を行い、特に荒天が続く冬期や異常気象（爆弾低気圧・大型台風など）で出漁できない場合でも安定供給できるように取組む。</p> <p>④漁業協同組合は上記漁獲物の出荷体制を構築するために、流通ルートの開拓を行い、地元流通業者とマッチングにより販路拡大を進める。</p> <p>⑤漁業協同組合は、沿岸域で主に刺し網を操業している110名の漁業者にサケ小型定置網及びハタハタ小型定置網の共同操業を実現させる。</p> <p>また、全漁業者による漂着ブリコの保護を拡大させるとともに、漁業協同組合直営ふ化場による健苗で高品質なサケ稚魚の生産・放流を安定させ、資源の増大を図る。</p> <p>⑥漁業協同組合は漁協女性部と連携し、学校や介護施設等への給食食材の供給体制を整えるため、必要に応じて省力化に向けた機器の導入を行い、併せて新たな販路の拡大を進める。</p> <p>⑦漁業協同組合は、現在主に業務用として出荷している水産加工品のセット商品について、新たな顧客獲得に向けた企画・立案をし、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともにインターネットなどのPR・販売に取組む。</p> <p>⑧採貝・採藻漁業者はアワビ、イワガキ、海藻類の成長を妨げる原因とな</p>
--------------	--

	<p>らないよう、海中の廃棄物等の回収を行い生育環境を整え、アワビ資源の増大を目的とした稚貝放流数の増加やイワガキの資源の回復を図るための漁場利用の輪番制及び禁漁区設定等を行い、漁場及び資源の維持・管理に努める。</p> <p>その他の漁業者は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動に積極的に参加するとともに、小型魚の保護など資源管理と一体的な取組により資源の持続的利用を図る。また、海上の浮遊物や漁港及び海岸の堆積物・漂着物の回収に努め、水産生物の周辺環境の保全・美化を図ることにより、地域のイメージアップにつなげる。</p> <p>⑨小型定置網漁業者は協業化による代船建造計画や水産加工業への参入等、将来を見据えた再編・構造改革について検討し、意見の集約を図る。</p> <p>⑩漁業協同組合は県水産振興センター等と連携し、調査指導船による漁海況データ等の活用を図りながら、新たな漁場の開発や漁法の改良などについて漁業者への情報提供を行う。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年対比 3.96%向上させる</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は船底清掃を行い付着物を取り除くとともに、船台を改修することで上架作業が安全かつスムーズに行えるようにし、作業軽減・燃油削減効果を図る。</p> <p>上の取組により漁業コストを基準年対比 9.75%削減させる</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・産地水産業強化支援事業・省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティネット構築事業・漁業構造改革総合対策事業・漁業担い手確保・育成対策基金事業・海底清掃事業・水域環境保全創造事業</p>

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

4年目（平成30年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.46%向上させる。

以降の取組については、進捗状況等の検討により、目標達成のために必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①定置網、さし網、延縄漁業者は、マダイ、ヒラメ、アマダイ等をエンドユーザーが求める用途や規格に応じて、船上において血抜き・神経抜きを行い、魚価向上を図るための取組を定着させる。</p> <p>②全漁業者はマダイ、寒ブリ、アマダイ等について、市場で評価される規格や品質の基準クリアしたものに対し、タグやステッカーを使用することで差別化を図り、ブランド化を目指す。</p> <p>③定置網漁業者はヒラメ、カレイ等を漁獲が不安定な時期あるいは、刺身などの用途に合わせた規格に対応できるよう、活魚生産に取組み、魚価向上を図る。</p> <p>その他の漁業者は活魚として生産可能な魚種（漁獲後も生存し、活魚として需要の高い魚種）について漁船に蓄養水槽を整備するなどし、実現化を図る。</p> <p>また、漁業協同組合は、既存活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、出荷体制の構築や必要に応じて増設・改修等の整備を行い、特に荒天が続く冬期や異常気象（爆弾低気圧・大型台風など）で出漁できない場合でも安定供給できるように取組む。</p> <p>④漁業協同組合は上記漁獲物の出荷体制を構築するために、流通ルートの開拓を行い、地元流通業者とマッチングにより販路拡大を進める。</p> <p>⑤漁業協同組合は、沿岸域で主に刺し網を操業している110名の漁業者にサケ小型定置網及びハタハタ小型定置網の共同操業を拡大させる。</p> <p>また、全漁業者による漂着ブリコの保護を拡大させるとともに、漁業協同組合直営ふ化場による健苗で高品質なサケ稚魚の生産・放流を安定させ、資源の増大を図る。</p> <p>⑥漁業協同組合は漁協女性部と連携し、学校や介護施設等への給食食材の供給体制を整えるため、必要に応じて省力化に向けた機器の導入を行い、併せて新たな販路の拡大を進める。</p> <p>⑦漁業協同組合は、現在主に業務用として出荷している水産加工品のセット商品について、新たな顧客獲得に向けた企画・立案をし、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともにインターネットなどのPR・販売に取組む。</p> <p>⑧採貝・採藻漁業者はアワビ、イワガキ、海藻類の成長を妨げる原因とな</p>
--------------	--

	<p>らないよう、海中の廃棄物等の回収を行い生育環境を整え、アワビ資源の増大を目的とした稚貝放流数の増加やイワガキの資源の回復を図るための漁場利用の輪番制及び禁漁区の設定等を行い、漁場及び資源の維持・管理に努める。また、県が造成するアワビ・イワガキ等増殖場の適正な管理を実施する。</p> <p>その他の漁業者は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動に積極的に参加するとともに、小型魚の保護など資源管理と一体的な取組により資源の持続的利用を図る。また、海上の浮遊物や漁港及び海岸の堆積物・漂着物の回収に努め、水産生物の周辺環境の保全・美化を図ることにより、地域のイメージアップにつなげる。</p> <p>⑨小型定置網漁業者は協業化による代船建造計画や水産加工業への参入等、将来を見据えた再編・構造改革について検討し、意見の集約を図られ合意形成がなされた場合には、具体的な構想の策定を進める。</p> <p>⑩漁業協同組合は県水産振興センター等と連携し、調査指導船による漁海況データ等の活用を図りながら、新たな漁場の開発や漁法の改良などについて漁業者への情報提供を行う。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年対比 3.96%向上させる</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は船底清掃を行い付着物を取り除くとともに、船台を改修することで上架作業が安全かつスムーズに行えるようにし、作業軽減・燃油削減効果を図る。</p> <p>上の取組により漁業コストを基準年対比 9.75%削減させる</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・産地水産業強化支援事業・省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティネット構築事業・漁業構造改革総合対策事業・漁業担い手確保・育成対策基金事業・海底清掃事業・水域環境保全創造事業</p>

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

5年目 (平成31年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.46%向上させる。

本年度は、取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うこととするが、プラン取組の成果について検討をし、目標達成のために必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①定置網、さし網、延縄漁業者は、マダイ、ヒラメ、アマダイ等をエンドユーザーが求める用途や規格に応じて、船上において血抜き・神経抜きを行い、魚価の高値安定を実現させる。</p> <p>②全漁業者はマダイ、寒ブリ、アマダイ等について、市場で評価される規格や品質の基準クリアしたものに対し、タグやステッカーを使用することで差別化を図り、引き続きブランド化を目指し取り組む。</p> <p>③定置網漁業者はヒラメ、カレイ等を漁獲が不安定な時期あるいは、刺身などの用途に合わせた規格に対応できるよう、活魚生産に取組み、魚価向上を図る。</p> <p>その他の漁業者は活魚として生産可能な魚種 (漁獲後も生存し、活魚として需要の高い魚種) について漁船に蓄養水槽を整備するなどし、実現化を図る。</p> <p>また、漁業協同組合は、既存活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、出荷体制の構築や必要に応じて増設・改修等の整備を行い、特に荒天が続く冬期や異常気象 (爆弾低気圧・大型台風など) で出漁できない場合でも安定供給できるように取り組む。</p> <p>④漁業協同組合は上記漁獲物の出荷体制を構築するために、流通ルートの開拓を行い、地元流通業者とマッチングにより販路拡大を進める。</p> <p>⑤漁業協同組合は、沿岸域で主に刺し網を操業している110名の漁業者にサケ小型定置網及びハタハタ小型定置網の共同操業を定着させる。</p> <p>また、全漁業者による漂着ブリコの保護を拡大させるとともに、漁業協同組合直営ふ化場による健苗で高品質なサケ稚魚の生産・放流を安定させ、資源の増大を図る。</p> <p>⑥漁業協同組合は漁協女性部と連携し、学校や介護施設等への給食食材の供給体制を整えるため、必要に応じて省力化に向けた機器の導入を行い、併せて新たな販路の拡大を進める。</p> <p>⑦漁業協同組合は、現在主に業務用として出荷している水産加工品のセット商品について、新たな顧客獲得に向けた企画・立案をし、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともにインターネットなどのPR・販売に取り組む。</p> <p>⑧採貝・採藻漁業者はアワビ、イワガキ、海藻類の成長を妨げる原因とな</p>
--------------	---

	<p>らないよう、海中の廃棄物等の回収を行い生育環境を整え、アワビ資源の増大を目的とした稚貝放流数の増加や、イワガキ資源の回復を図るための漁場利用の輪番制及び禁漁区の設定等を行い、漁場及び資源の維持・管理に努める。また、県が造成するアワビ・イワガキ等増殖場の適正な管理を実施する。</p> <p>その他の漁業者は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動に積極的に参加するとともに、小型魚の保護など資源管理と一体的な取組により資源の持続的利用を図る。また、海上の浮遊物や漁港及び海岸の堆積物・漂着物の回収に努め、水産生物の周辺環境の保全・美化を図ることにより、地域のイメージアップにつなげる。</p> <p>⑨小型定置網漁業者は協業化による代船建造計画や水産加工業への参入等、将来を見据えた再編・構造改革について検討し、合意形成がなされ、具体的な構想が策定された場合には、構想の実現に向けた取組を進める。</p> <p>⑩漁業協同組合は県水産振興センター等と連携し、調査指導船による漁海況データ等の活用を図りながら、新たな漁場の開発や漁法の改良などについて漁業者への情報提供を行う。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年対比 3.96%向上させる</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は船底清掃を行い付着物を取り除くとともに、船台を改修することで上架作業が安全かつスムーズに行えるようにし、作業軽減・燃油削減効果を図る。</p> <p>上の取組により漁業コストを基準年対比 9.75%削減させる</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・産地水産業強化支援事業・省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティネット構築事業・漁業構造改革総合対策事業・漁業担い手確保・育成対策基金事業・海底清掃事業・水域環境保全創造事業</p>

(4) 関係機関との連携

秋田県等の行政機関や漁業共済組合等の関係団体、更に商工会、JA、飲食店、ホテル、加工業者等あらゆる団体との連携を強化し、漁業者の所得を向上させ、漁業と地域の再生を図るものである。

4 目 標

(1) 数値目標

漁業の所得向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	活魚蓄養施設の整備 上架施設の整備 給油施設の整備
省燃油活動推進事業	減速航行等による燃油消費量の削減
漁業経営セーフティーネット構築事業	原油価格高騰時の補てん金
漁業構造改革総合対策事業	小型定置網漁業者による代船建造の検討
漁業担い手確保・育成対策基金事業	新規漁業就業者の確保
海底清掃事業	採貝・採藻漁業者による海底清掃

※具体的な事業名が記載できない場合、「事業名」は「未定」し、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。